

令和7年度第1回熊谷市地域公共交通会議

議案書

令和7年5月30日

議 事

議案第 1 号 役員等の選出について

議案第 2 号 令和 6 年度事業報告について

議案第 3 号 令和 6 年度歳入歳出決算について

議案第 4 号 令和 7 年度事業計画（案）について

議案第 5 号 令和 7 年度歳入歳出予算（案）について

議案第 6 号 熊谷市地域公共交通計画別紙（案）の策定
について

議案第 7 号 熊谷市ゆうゆうバスの路線延長について

議案第 8 号 熊谷市ゆうゆうバスの停留所名称の変更
について

議案第 9 号 熊谷市ゆうゆうバスの運行時刻の変更
について

報告事項

報告第 1 号 熊谷市ゆうゆうバスの停留所の移設について

報告第 2 号 熊谷市 A I オンデマンド交通に係る事業者選定について

報告第 3 号 熊谷市ゆうゆうバス（くまぴあ号）運行に係る事業者選定について

報告第 4 号 熊谷市誕生 20 周年記念事業について

報告第 5 号 水道工事に伴う熊谷市ゆうゆうバス（くまぴあ号）の迂回対応について

令和6年度事業報告

1 総合交通体系の整備

地域公共交通物価高騰等対策支援事業

燃料費等が高騰している中、市民生活を支えている路線バス事業者・タクシー事業者へ支援を行った。

熊谷駅・小川町駅間路線バスへ利用促進協議会を通じた支援事業

小川町、嵐山町と本市とで熊谷駅・小川町駅間路線バスの維持のため利用促進協議会を発足しており、路線バス事業者へ支援を行った。(事務局:小川町)

熊谷駅・犬塚間路線バスへ利用促進協議会を通じた支援事業

行田市と本市とで熊谷駅・犬塚間路線バスの維持のため利用促進協議会を発足しており、路線バス事業者へ支援を行った。(事務局:行田市)

高齢者向け路線バス定期券への補助

市内バス事業者が発売する「高齢者向け定額路線バス定期券」のうち、70歳以上の運転免許証返納者に対し安価に販売できるよう、路線バス事業者に補助を行った。(令和6年度利用者実績:39人)

ゆうゆうバスの試験運行

住民要望により、くまびあ号において新規停留所の試験運行を実施した。

熊谷市 MaaS 基本計画の策定

AIオンデマンド交通等の新たなモビリティサービスを導入するための、調査、分析と事業内容の設計のため、基本計画を策定した。

2 熊谷市地域公共交通会議の開催

第43回(令和6年5月)

令和5年度事業報告について、令和5年度歳入歳出決算について、
令和6年度事業計画について、令和6年度歳入歳出予算について、
ゆうゆうバスの停留所設置に関する要望について(ムサシトミヨ号)、
ゆうゆうバス停留所の試験設置について(くまびあ号) 承認。

第3回運賃協議小委員会(令和6年5月)

ゆうゆうバス(くまびあ号試験運行路線延長)の運賃設定について 承認。

第44回(令和6年6月) 書面にて協議

地域内フィーダー系統(ほたる号)補助に係る熊谷市地域公共交通計画別紙
(案)について、

地域幹線系統(熊谷駅～南河原支所～犬塚線)補助に係る熊谷市地域公共交通
計画別紙(案)について 承認。

第45回(令和6年8月)

熊谷市MaaS基本計画の策定について、

ゆうゆうバス(ひまわり号)運行事業者選定プロポーザルについて、

深谷観光バス(株)の深谷駅北口～籠原駅北口線の新設路線バスについて

承認。

第4回運賃協議小委員会(令和6年9月) 書面にて協議

深谷観光バス(株)の深谷駅北口～籠原駅北口間の新設路線バスの運賃適用について 承認。

第46回(令和6年11月)

熊谷市MaaS基本計画(案)について 承認。

第47回(令和7年1月) 書面にて協議

地域内フィーダー系統(ほたる号)補助の評価(案)について、
承認。

第48回(令和7年2月)

熊谷市MaaS基本計画(案)について

ゆうゆうバスくまぴあ号の試験運行結果について 承認。

令和7年5月30日提出

熊谷市地域公共交通会議

会 長 熊谷市副市長 長谷川 泉

令和6年度 歳入歳出決算

1 歳入の部 (単位 円)

科 目	当初予算額	収入済額	比 較	備 考
1 負担金	387,910	302,342	85,568	市負担金 不用分は戻入
2 補助金	0	0	0	
3 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	90	159	69	預金利子
合 計	388,000	302,501	85,499	

2 歳出の部 (単位 円)

科 目	当初予算額	支出済額	比 較	備 考
1 事務費	388,000	302,501	85,499	会議費等
2 事業費	0	0	0	
3 諸支出金	0	0	0	
4 予備費	0	0	0	
合 計	388,000	302,501	85,499	

収入済額 302,501円

支出済額 302,501円

差引残額 0円

令和7年5月30日提出

熊谷市地域公共交通会議

会長 熊谷市副市長 長 谷 川 泉

会 計 監 査 報 告

令和6年度熊谷市地域公共交通会議の歳入歳出決算
について、関係書類の審査を実施したところ、計数的に
正確であり、内容も適正であることを認めます。

令和 7 年 5 月 9 日

監 事

藤野和文

会 計 監 査 報 告

令和6年度熊谷市地域公共交通会議の歳入歳出決算
について、関係書類の審査を実施したところ、計数的に
正確であり、内容も適正であることを認めます。

令和 7 年 5 月 19 日

監 事

田 中 博

令和7年度 事業計画(案)

- 1 熊谷市地域公共交通計画に定めた事業の実施、評価
 - ・ゆうゆうバスの再編
 - ・地域公共交通計画別紙(地域内フィーダー)の策定及び評価
 - ・熊谷市地域公共交通計画の評価
 - ・AIオンデマンド交通の導入

- 2 熊谷市地域公共交通会議等の開催
 - ・交通会議

- 3 その他

令和7年5月30日提出

熊谷市地域公共交通会議
会 長 熊谷市副市長 長谷川 泉

令和7年度 歳入歳出予算(案)

1 歳入の部 (単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備 考
1 負担金	415,330	387,910	27,420	
2 補助金	4,138,000	0	4,138,000	フィーダー補助金
3 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	670	90	580	預金利子
合 計	4,554,000	388,000	4,166,000	

2 歳出の部 (単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備 考
1 事務費	416,000	388,000	28,000	会議費等
2 事業費	4,138,000	0	4,138,000	フィーダー補助金
3 諸支出金	0	0	0	
4 予備費	0	0	0	
合 計	4,554,000	388,000	4,166,000	

歳入総額 4,554,000円

歳出総額 4,554,000円

歳入歳出差引額 0円

令和7年5月30日提出

熊谷市地域公共交通会議

会 長 熊谷市副市長 長谷川 泉

熊谷市地域公共交通計画別紙（案）の策定について

（地域内フィーダー系統 熊谷市ゆうゆうバスほたる号）

提案理由

熊谷市ゆうゆうバス「ほたる号」は、国の定める交通不便地域の認定を受けており、毎年運行費用の一部について国から補助「地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）補助金」を受けています。

「地域公共交通計画別紙」は、当補助金の交付を受けるに当たり、事業の目標数値を設定するもので、地域公共交通会議にて協議を行う必要があります。

また、継続して、令和6年10月のほたる号の車両の買換えに伴い、車両減価償却費等国庫補助金についても併せて交付を受けようとするものです。

熊谷市地域公共交通計画別紙（案）の策定について

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市の公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指すため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月施行）」に基づき「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を平成23年3月に策定した。

本計画では、江南地区北部エリアにおいては路線バスの廃止による公共交通不便地域が存在している現状や、市民へのアンケート結果、江南自治会連合会から同エリアに公共交通導入を望む声を反映し、本市の課題の一つとして「江南地区での市民の足（移動）の確保」を挙げており、「江南地区・新ゆうゆうバス 運行計画」を盛り込んだ。

このため、市では、地域の实情に即した運行を検討するため江南自治会連合会と懇談会を開催し、交通事業者・国・県等の行政関係者からなる地域公共交通会議の協議を踏まえて、江南地区住民の移動の確保を目的とした「熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画」を策定した。

平成23年10月運行開始後、昨年度は1日平均50人の利用者があることから、事業の継続が必要である。

ゆうゆうバス…市の補助によって市内を循環するバス。

平成11年10月：運行開始（2路線）

平成17年10月：熊谷市、大里町、妻沼町の合併を契機に路線見直し（4路線）

平成23年10月：江南町との合併を契機に本路線を含む2路線を追加（6路線）

平成30年10月：地域公共交通網形成計画により路線の見直し（9路線）

同時に、バスロケーションシステム、駅屋外表示機の導入。

令和元年10月～12月：新規路線「くまびあ号」を試験運行。

令和2年9月：「くまびあ号」本格運行。

令和3年6月：障害者手帳アプリ「ミライロID」利用開始。

令和6年2月：スマホバス回数券の利用開始。

（熊谷市地域公共交通計画 P67参照）

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

・ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数を年間24,810人以上とする。

（参考）今までの目標と実績

令和6年度	目標：24,810人（R5.10月～R6.9月）	実績：20,710人
令和5年度	目標：24,595人（R4.10月～R5.9月）	実績：24,810人
令和4年度	目標：24,535人（R3.10月～R4.9月）	実績：24,595人
令和3年度	目標：25,529人（R2.10月～R3.9月）	実績：24,535人
令和2年度	目標：33,452人（R元.10月～R2.9月）	実績：25,529人
令和元年度	目標：31,335人（H30.10月～R元.9月）	実績：33,452人
平成30年度	目標：30,000人（H29.10月～H30.9月）	実績：31,335人
平成29年度	目標：30,000人（H28.10月～H29.9月）	実績：32,764人
平成28年度	目標：30,000人（H27.10月～H28.9月）	実績：34,970人
平成27年度	目標：30,000人（H26.10月～H27.9月）	実績：34,027人
平成26年度	目標：29,000人（H25.10月～H26.9月）	実績：35,273人
平成25年度	目標：27,500人（H24.10月～H25.9月）	実績：29,153人

- ・公共交通（ゆうゆうバス、民間路線バス）に満足している南部エリア住民の割合を 45%以上とする。

満足度

令和 7 年	2 月の調査実績：	33.1%
令和 6 年	2 月の調査実績：	42.1%
令和 4 年	7～8 月の調査実績：	36.2%
令和 4 年	2 月の調査実績：	37.0%
令和 3 年	2 月の調査実績：	33.3%
令和 2 年	2 月の調査実績：	32.2%
平成 31 年	2 月の調査実績：	40.3%
平成 30 年	2 月の調査実績：	32.8%
平成 29 年	2 月の調査実績：	35.2%
平成 28 年	2 月の調査実績：	34.5%
平成 27 年	2 月の調査実績：	31.3%
平成 26 年	2 月の調査実績：	33.9%
平成 25 年	2 月の調査実績：	32.8%
平成 24 年	2 月の調査実績：	26.4%
平成 22 年	11 月の調査実績：	11.2%

平成 29 年度までは、江南地区の割合。（南部エリア：江南、大里、吉岡地区）

（熊谷市地域公共交通計画 P65 参照）

（ 2 ）事業の効果

ゆうゆうバス江南地区路線を維持することにより、江南地区の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

江南地域でのイベント時にチラシ等の配布やバス事業者のホームページ上でも利用につなげる周知を行う。（熊谷市）

ポストコロナにおいても、車内の感染症対策を万全にし、利用者が安心して乗車できるよう努める。（事業者）

バスロケーションシステムの PR や免許返納者への無料乗車支援を引き続き行う。

（熊谷市、事業者）

利用者の利便性の向上につながるツールの導入に努める。（熊谷市）

他のコミュニティバスや公共交通と連携を図り、利便性の向上や相互の利用促進を図る。（熊谷市）

（熊谷市地域公共交通計画 P66、74 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

表 1 を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

熊谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

令和 6 年度実績値	運行経費	18,707,310 円
	- 運送収入	2,669,701 円
	- フィーダー補助	2,638,000 円
	= 市補助金	13,399,609 円

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
- ・OD 調査（乗降者カウントシステム、電子バス回数券利用データ分析）
- ・利用者アンケート（市民アンケート等）

<p>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>表5を添付。</p>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>ゆうゆうバス江南地区路線を運行するバス車両については、耐用年数を大幅に上回る12年を経過し、早急な買い換えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために日野ポンチョ車両を1台購入する必要がある。(令和6年10月～新車で運行中)</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数を17,993人以上(直近年度の実績17,993人)とする。 路線の収支率を15%以上(直近年度の実績14%)とする。 路線の利用者数/満足度を40%以上(直近年度の実績33%)とする。</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>路線を維持することにより、江南地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。 購入予定の車両は老朽化した既存車両の買換えとなり、ゆうゆうバス江南地区路線に1台運行させる。</p>
<p>13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>表6を添付。 なお、地域公共交通確保維持事業によって運行を維持するゆうゆうバスほたる号路線の車両の取得について、購入費用総額22,341,200円のうち、熊谷市から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。</p>

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
以下、熊谷市地域公共交通会議の主な議論につき抜粋掲載 令和 6 年 2 月 地域内フィーダー系統補助の評価（案）について 令和 6 年 2 月 ゆうゆうバスのダイヤ改正（案）について 令和 6 年 5 月 ○ゆうゆうバスの停留所設置に関する要望について 令和 6 年 6 月 ○地域内フィーダー系統地域公共交通計画認定申請書提出について 令和 6 年 8 月 ゆうゆうバス運行事業者の選定について 令和 6 年 11 月 ゆうゆうバスの停留所設置に関する要望への回答について 令和 7 年 1 月 地域内フィーダー系統補助の評価（案）について 令和 7 年 2 月 ゆうゆうバスの試験運行結果について 提案のとおり了承される。 令和 7 年 5 月 ○地域内フィーダー系統地域公共交通計画認定申請書提出について
19. 利用者等の意見の反映状況
地域公共交通会議、市民アンケートなどによる意見を地域公共交通会議に諮り、ルート、時刻の変更の際に反映させた。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 埼玉県熊谷市宮町二丁目 4 7 番地 1

(所 属) 熊谷市 総合政策部 企画課

(氏 名) 小森 達彦

(電 話) 048-524-1111 (内線 529)

(e-mail) kikaku@city.kumagaya.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添 計画 節のとおり、等として引用したりすることも可能です。ただし、(上記 2.3.)については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当

該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準八で 該当する 要件 (別表7・ 9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
熊谷市	国際十王交通 株式会社	(1) 江南地区路線	熊谷駅	江南行政 センター	籠原駅	往 23.8km 復 23.8km	362	1,629			路線定期運行	(2)	熊谷駅でJR高崎線、 秩父鉄道と、籠原駅 でJR高崎線と接続	
	国際十王交通 株式会社	(2) 江南行政センター路線	熊谷駅	江南北小	江南行政 センター	往 k m 復 12.4km	362	181			路線定期運行	(2)	熊谷駅でJR高崎線、 秩父鉄道と接続	
		(3)				往 k m 復 k m	日	回						
		(4)				往 k m 復 k m	日	回						
		(5)				往 k m 復 k m	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「」を記載?
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	熊谷市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	84,868
交通不便地域等	2,808

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,808	熊谷市江南地区の一部	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
熊谷市地域公共交通計画	令和5年3月17日	-

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(八 (1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(八 (2)(実施要領の2.(1)))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(八 (1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

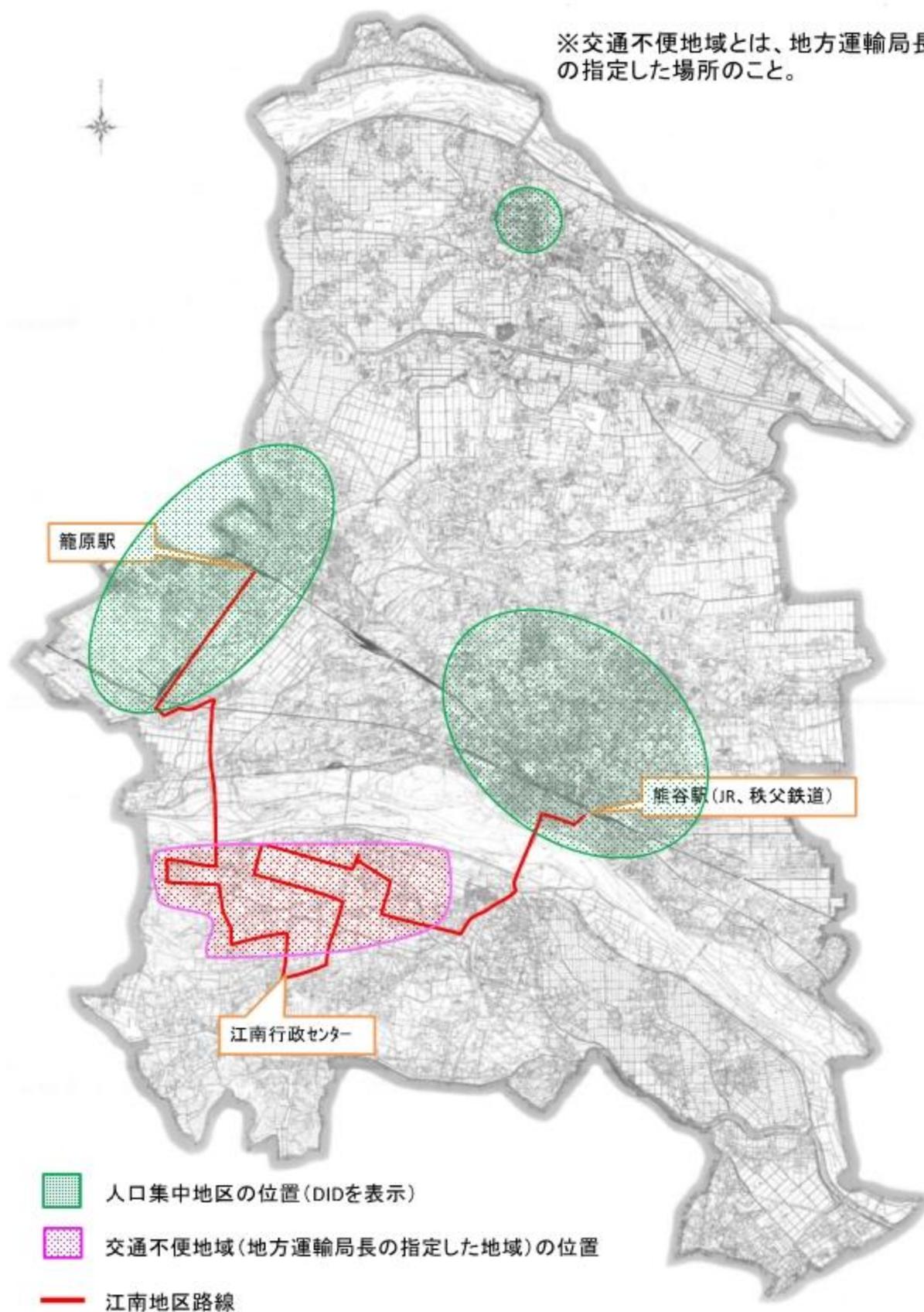
市区町村名	バス事業者等名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月	利便増進特例措置	運送継続特例措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
熊谷市	国際十王交通株式会社	1	(1) 江南地区路線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	35	R6.10			一括
		2	()								
		3	()								
		4	()								
		5	()								

(注)

- 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型、小型車両又はプティバスの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
- 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人あたりの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
- 「購入年月」については、初年度の場合は購入予定年月を記載すること。
- 「利便増進特例措置」又は「運送継続特例措置」については、地域公共交通利便増進計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けた補助対象系統の運行の用に供する場合のみ「」を記載すること。
- 「購入等の種別」については、一括、割賦又はリースの別を記載すること。

人口集中地区以外の地区及び交通不便地域※が分かる地図

※交通不便地域とは、地方運輸局長の指定した場所のこと。



熊谷市ゆうゆうバスの路線延長について

1. ムサトミヨ号 JR行田駅西口停留所

経緯

熊谷市地域公共交通計画では、路線バスや鉄道駅との結節点を設け、既存公共交通の補完に努めるよう取り組んでいるところ、JR行田駅まで400m程の久下市街地を運行するムサトミヨ号をJR行田駅西口まで路線延長するもの。

行田市長及び行田市地域公共交通会議に延長の要望を行い、了承を得ております。

適用時期

令和7年10月1日から

停留所設置場所

位置図は次頁

往路、復路ともに反時計回りの順路とし、停留所は1か所の設置となります。

【新設】

番号		名称	J R 行田駅西口		警察署	行田署
位置	新	行田市清水町 6 番地 2 地先	運行系統	ムサシトミヨ号		
隣接停留所間の距離	(A)	(久下一丁目)	0.6 k m	(当停留所)	0.7 k m	(久下三丁目)
	(B)	(久下三丁目)	0.7 k m		0.6 k m	(久下一丁目)



2.くまびあ号 雀宮児童館前停留所

経緯

雀宮上之自治会、上原自治会、稲荷木陣場自治会及び市議会議員より、停留所新設の要望書が提出され、令和6年10月から12月までの3か月間試験運行を行ったところ、1日当たり2.73人の乗車が見られたことから、本運行とする。

適用時期

令和7年10月1日から

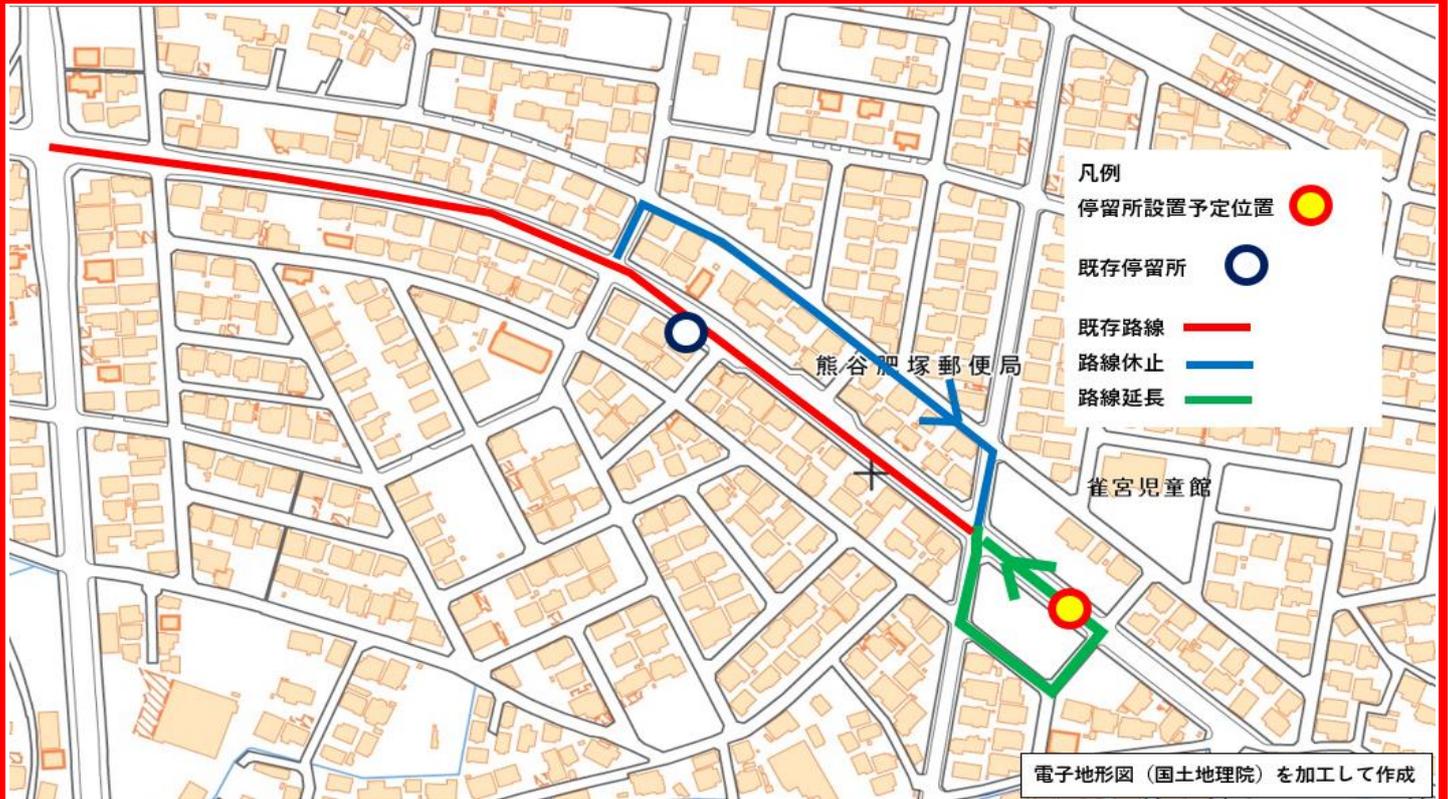
停留所設置場所

位置図は次頁

往路、復路ともに反時計回りの順路とし、停留所は1か所の設置となります。

【休止の再開】

番号		名称	雀宮児童館前		警察署	熊谷署
位置	新	熊谷市上之1311番6地先	運行系統	くまぴあ号		
隣接停留所間の距離	(A)	(肥塚四丁目東)	0.7 km	(当停留所)	0.2 km	(肥塚郵便局前)
	(B)	(富士見中入口)	1.4 km		0.2 km	(肥塚郵便局前)



熊谷市ゆうゆうバスの停留所名称の変更について

1. さくら号、直実号（さくら号路線代替運行分）ムサシトミヨ号
「保育ステーション前」

バス停位置図



変更案

「籠原南」

変更理由

当市の保育ステーション機能が停留所前のことぶきつくし保育園から系列の他園に移っているため。

適用時期

令和7年10月1日から

2. さくら号、直実号（さくら号路線代替運行分）ムサシトミヨ号
 「勤労青少年ホーム」

バス停位置図



変更案

「石原西」

変更理由

令和7年3月をもって施設閉鎖されたことから。

跡地に（仮称）第二中央生涯活動センターを建設する計画ですので、将来的には再度停留所名称変更する見込みです。（令和9年10月1日共用開始予定）

適用時期

令和7年10月1日から

3. グライダーワゴン
「男沼小学校前」

バス停位置図



変更案

「男沼」

変更理由

令和7年3月をもって閉校したことから。(妻沼西小学校に統合)

適用時期

令和7年10月1日から

熊谷市ゆうゆうバスの運行時刻の変更について

- 1 改正期日
令和7年10月1日
- 2 改正案
それぞれの路線の現状の運行ダイヤ改正案は別紙のとおり。
主な改正点は以下のとおり。

さくら号

民間路線の熊谷駅南口ロータリー発着時間との調整に伴う変更。

ムサシトミヨ号

新規停留所：「JR行田駅西口」追加に伴う調整。

グライダー号

平日最終便「妻沼行政センター～スポーツ文化公園」の減便。
土日祝日は変更なし。

くまびあ号

新規停留所：「雀宮児童館前」追加に伴う調整。

さくら号

平日・休日1名体制(案)

運行系統:さくら号1(熊谷駅南口～熊谷文化創造館～籠原駅南口)

運行系統:さくら号2(熊谷駅南口～運動公園～籠原駅南口)

番号	停留所の名称	1便	2便	3便	4便	5便 直実号	6便	7便 直実号
20	熊谷駅南口	7:10	9:30	11:50	14:59	16:22	17:18	18:30
27	福島病院北	7:12	9:32	11:52	15:01	16:24	17:20	18:32
28	見晴郵便局	7:13	9:33	11:53	15:02	16:25	17:21	18:33
29	伊勢町ふれあい公園	7:14	9:34	11:54	15:03	16:26	17:22	18:34
30	堤公園入口	7:15	9:35	11:55	15:04	16:27	17:23	18:35
31	石原西	7:17	9:37	11:57	15:06	16:29	17:25	18:37
32	天田屋前	7:18	9:38	11:58	15:07	16:30	17:26	18:38
33	熊谷商業高校入口	7:19	9:39	11:59	15:08	16:31	17:27	18:39
34	広瀬西	7:21	9:41	12:01	15:10	16:33	17:29	18:41
35	運動公園		9:47	12:07	15:16	16:38	17:35	18:46
36	大麻生小学校	7:25	9:50	12:10	15:19	16:41	17:38	18:49
37	大麻生駅入口	7:26	9:51	12:11	15:20	16:42	17:39	18:50
38	武体	7:27	9:52	12:12	15:21	16:43	17:40	18:51
39	三尻宮島	7:29	9:54	12:14	15:23	16:45	17:42	18:53
40	三尻郵便局	7:30	9:55	12:15	15:24	16:46	17:43	18:54
41	三尻公民館	7:31	9:56	12:16	15:25	16:47	17:44	18:55
46	拾六間南	7:33	9:58	12:18	15:27	16:49	17:46	18:57
47	自衛隊前	7:35	10:00	12:20	15:29	16:51	17:48	18:59
48	寿公園	7:37	10:02	12:22	15:31	16:53	17:50	19:01
49	籠原団地	7:41	10:06	12:26	15:35	16:57	17:54	19:05
50	籠原保育所	7:43	10:08	12:28	15:37	16:59	17:56	19:07
51	NTT前	7:44	10:09	12:29	15:38	17:02	17:57	19:10
43	拾六間北	7:45	10:10	12:30	15:39	17:04	17:58	19:12
42	熊谷文化創造館	7:47	10:12	12:32	15:41	17:06	18:00	19:14
43	籠原南	7:49	10:14	12:34	15:43	17:07	18:02	19:15
52	籠原駅南口	7:57	10:22	12:42	15:51	17:15	18:10	19:23

運行系統:さくら号3(籠原駅南口～運動公園～熊谷駅南口)

	停留所の名称	1便 直実号	2便	3便	4便	5便	6便 直実号	7便
52	籠原駅南口	7:20	8:22	10:42	13:52	16:11	17:26	18:30
43	籠原南	7:21	8:23	10:43	13:53	16:12	17:27	18:31
42	熊谷文化創造館	7:23	8:24	10:44	13:54	16:13	17:29	18:32
43	拾六間北	7:25	8:25	10:45	13:55	16:14	17:31	18:33
51	NTT前	7:27	8:26	10:46	13:56	16:15	17:33	18:34
50	籠原保育所	7:29	8:28	10:48	13:58	16:17	17:35	18:36
49	籠原団地	7:31	8:30	10:50	14:00	16:19	17:37	18:38
48	寿公園	7:35	8:33	10:53	14:03	16:22	17:41	18:41
47	自衛隊前	7:37	8:35	10:55	14:05	16:24	17:43	18:43
46	拾六間南	7:39	8:36	10:56	14:06	16:25	17:45	18:44
41	三尻公民館	7:40	8:37	10:57	14:07	16:26	17:46	18:45
40	三尻郵便局	7:41	8:38	10:58	14:08	16:27	17:47	18:46
39	三尻宮島	7:42	8:39	10:59	14:09	16:28	17:48	18:47
38	武体	7:44	8:41	11:01	14:11	16:30	17:50	18:49
37	大麻生駅入口	7:45	8:42	11:02	14:12	16:31	17:51	18:50
36	大麻生小学校	7:46	8:43	11:03	14:13	16:32	17:52	18:51
35	運動公園		8:51	11:11	14:21	16:40	17:58	18:59
34	広瀬西	7:49	8:54	11:14	14:24	16:43	18:01	19:02
33	熊谷商業高校入口	7:50	8:55	11:15	14:25	16:44	18:02	19:03
32	天田屋前	7:52	8:56	11:16	14:26	16:45	18:04	19:04
31	石原西	7:54	8:57	11:17	14:27	16:46	18:06	19:05
30	堤公園入口	7:55	8:58	11:18	14:28	16:47	18:07	19:06
29	伊勢町ふれあい公園	7:56	8:59	11:19	14:29	16:48	18:08	19:07
28	見晴郵便局	7:57	9:00	11:20	14:30	16:49	18:09	19:08
27	福島病院北	7:58	9:01	11:21	14:31	16:50	18:10	19:09
20	熊谷駅南口	8:08	9:10	11:30	14:40	16:59	18:18	19:18

運行時刻予定表
平日2名体制

運行系統: ムサトミヨ号1 (太田公民館 ~ JR行田駅西口 ~ 熊谷駅南口)
運行系統: ムサトミヨ号2 (上之荘 ~ JR行田駅西口 ~ 熊谷駅南口)

	停留所の名称	1便	2便	3便	4便
1	上之荘		10:14	13:48	17:22
2	熊谷東中学校南		10:15	13:49	17:23
3	戸出十字路		10:16	13:50	17:24
131	ソシオ流通センター駅前		10:21	13:55	17:29
129	組合会館前		10:23	13:57	17:31
128	流通センター中央		10:24	13:58	17:32
4	佐谷田前方		10:27	14:01	17:35
5	太井公民館	6:55	10:31	14:05	17:39
6	久下四丁目	6:58	10:34	14:08	17:42
7	久下三丁目	6:59	10:35	14:09	17:43
160	JR行田駅西口	7:00	10:37	14:11	17:45
8	久下一丁目	7:02	10:39	14:13	17:47
9	太井堂免	7:03	10:40	14:14	17:48
10	太井	7:04	10:41	14:15	17:49
11	久下公民館入口	7:05	10:42	14:16	17:50
12	下久下	7:06	10:43	14:17	17:51
13	上久下	7:07	10:44	14:18	17:52
14	久下熊久	7:08	10:45	14:19	17:53
15	熊久公園入口	7:09	10:46	14:20	17:54
16	外科病院前	7:11	10:48	14:22	17:56
17	ムサトミヨ保護センター入口	7:13	10:50	14:24	17:58
18	桜木公民館入口	7:14	10:51	14:25	17:59
19	万平公園	7:15	10:52	14:26	18:00
158	正田クリニック前	7:15	10:52	14:26	18:00
20	熊谷駅南口	7:22	10:59	14:33	18:07

運行系統: ムサトミヨ号3 (熊谷駅南口 ~ 籠原駅南口)

	停留所の名称	1便	2便	3便	4便
20	熊谷駅南口	7:25	11:04	14:38	18:12
27	福島病院北	7:27	11:06	14:40	18:14
28	見晴郵便局	7:28	11:07	14:41	18:15
29	伊勢町ふれあい公園	7:29	11:08	14:42	18:16
30	堤公園入口	7:30	11:09	14:43	18:17
31	石原西	7:32	11:11	14:45	18:19
97	広瀬北	7:33	11:12	14:46	18:20
98	熊谷工業高校入口	7:36	11:15	14:49	18:23
99	小島土井尻	7:37	11:16	14:50	18:24
35	運動公園	7:41	11:20	14:54	18:28
100	テニスコート入口	7:42	11:21	14:55	18:29
101	久保島自治会館	7:43	11:22	14:56	18:30
102	JAふれあいセンター	7:45	11:24	14:58	18:32
103	籠原南	7:48	11:27	15:01	18:35
52	籠原駅南口	7:53	11:32	15:06	18:40

運行系統: ムサトミヨ号4 (籠原駅南口 ~ 熊谷駅南口)

	停留所の名称	1便	2便	3便	4便
52	籠原駅南口	8:28	12:02	15:36	19:10
103	籠原南	8:29	12:03	15:37	19:11
102	JAふれあいセンター	8:32	12:06	15:40	19:14
101	久保島自治会館	8:33	12:07	15:41	19:15
100	テニスコート入口	8:35	12:09	15:43	19:17
35	運動公園	8:39	12:13	15:47	19:21
99	小島土井尻	8:40	12:14	15:48	19:22
98	熊谷工業高校入口	8:41	12:15	15:49	19:23
97	広瀬北	8:44	12:18	15:52	19:26
31	石原西	8:46	12:20	15:54	19:28
30	堤公園入口	8:47	12:21	15:55	19:29
29	伊勢町ふれあい公園	8:48	12:22	15:56	19:30
28	見晴郵便局	8:49	12:23	15:57	19:31
27	福島病院北	8:50	12:24	15:58	19:32
20	熊谷駅南口	8:55	12:29	16:03	19:37

運行系統: ムサトミヨ号5 (熊谷駅南口 ~ JR行田駅西口 ~ 上之荘)
運行系統: ムサトミヨ号6 (熊谷駅南口 ~ JR行田駅西口) 止まり

	停留所の名称	1便	2便	3便	4便
20	熊谷駅南口	9:02	12:36	16:10	19:44
158	正田クリニック前	9:03	12:37	16:11	19:45
19	万平公園	9:03	12:37	16:11	19:45
18	桜木公民館入口	9:04	12:38	16:12	19:46
17	ムサトミヨ保護センター入口	9:05	12:39	16:13	19:47
16	外科病院前	9:07	12:41	16:15	19:49
15	熊久公園入口	9:09	12:43	16:17	19:51
14	久下熊久	9:10	12:44	16:18	19:52
13	上久下	9:11	12:45	16:19	19:53
12	下久下	9:12	12:46	16:20	19:54
11	久下公民館入口	9:13	12:47	16:21	19:55
10	太井	9:14	12:48	16:22	19:56
9	太井堂免	9:15	12:49	16:23	19:57
8	久下一丁目	9:16	12:50	16:24	19:58
160	JR行田駅西口	9:18	12:52	16:26	20:00
7	久下三丁目	9:20	12:54	16:28	
6	久下四丁目	9:22	12:56	16:30	
5	太井公民館	9:26	13:00	16:34	
4	佐谷田前方	9:29	13:03	16:37	
128	流通センター中央	9:32	13:06	16:40	
129	組合会館前	9:33	13:07	16:41	
131	ソシオ流通センター駅前	9:36	13:10	16:44	
3	戸出十字路	9:41	13:15	16:49	
2	熊谷東中学校南	9:42	13:16	16:50	
1	上之荘	9:47	13:21	16:55	

運行時刻予定表

休日1名体制

運行系統：ムサシミヨ号1(太田公民館～JR行田駅西口～熊谷駅南口)

運行系統：ムサシミヨ号2(上之荘～JR行田駅西口～熊谷駅南口)

	停留所の名称	1便	2便	3便	4便
1	上之荘		10:14	14:38	18:05
2	熊谷東中学校南		10:15	14:39	18:06
3	戸出十字路		10:16	14:40	18:07
131	ソシオ流通センター駅前		10:21	14:45	18:12
129	組合会館前		10:23	14:47	18:14
128	流通センター中央		10:24	14:48	18:15
4	佐谷田前方		10:27	14:51	18:18
5	太井公民館	6:55	10:31	14:55	18:22
6	久下四丁目	6:58	10:34	14:58	18:25
7	久下三丁目	6:59	10:35	14:59	18:26
160	JR行田駅西口	7:00	10:37	15:01	18:28
8	久下一丁目	7:02	10:39	15:03	18:30
9	太井堂免	7:03	10:40	15:04	18:31
10	太井	7:04	10:41	15:05	18:32
11	久下公民館入口	7:05	10:42	15:06	18:33
12	下久下	7:06	10:43	15:07	18:34
13	上久下	7:07	10:44	15:08	18:35
14	久下熊久	7:08	10:45	15:09	18:36
15	熊久公園入口	7:09	10:46	15:10	18:37
16	外科病院前	7:11	10:48	15:12	18:39
17	ムサシミヨ保護センター入口	7:13	10:50	15:14	18:41
18	桜木公民館入口	7:14	10:51	15:15	18:42
19	万平公園	7:15	10:52	15:16	18:43
158	正田クリニック前	7:15	10:52	15:16	18:43
20	熊谷駅南口	7:22	10:59	15:23	18:50

運行系統：ムサシミヨ号3(熊谷駅南口～籠原駅南口)

	停留所の名称	1便	2便	3便
20	熊谷駅南口	7:25	11:04	15:28
27	福島病院北	7:27	11:06	15:30
28	見晴郵便局	7:28	11:07	15:31
29	伊勢町ふれあい公園	7:29	11:08	15:32
30	堤公園入口	7:30	11:09	15:33
31	勤労青少年ホーム	7:32	11:11	15:35
97	広瀬北	7:33	11:12	15:36
98	熊谷工業高校入口	7:36	11:15	15:39
99	小島土井尻	7:37	11:16	15:40
35	運動公園	7:41	11:20	15:44
100	テニスコート入口	7:42	11:21	15:45
101	久保島自治会館	7:43	11:22	15:46
102	JAふれあいセンター	7:45	11:24	15:48
103	籠原南	7:48	11:27	15:51
52	籠原駅南口	7:53	11:32	15:56

運行系統：ムサシミヨ号4(籠原駅南口～熊谷駅南口)

	停留所の名称	1便	2便	3便
52	籠原駅南口	8:28	12:52	16:31
103	籠原南	8:29	12:53	16:32
102	JAふれあいセンター	8:32	12:56	16:35
101	久保島自治会館	8:33	12:57	16:36
100	テニスコート入口	8:35	12:59	16:38
35	運動公園	8:39	13:03	16:42
99	小島土井尻	8:40	13:04	16:43
98	熊谷工業高校入口	8:41	13:05	16:44
97	広瀬北	8:44	13:08	16:47
31	勤労青少年ホーム	8:46	13:10	16:49
30	堤公園入口	8:47	13:11	16:50
29	伊勢町ふれあい公園	8:48	13:12	16:51
28	見晴郵便局	8:49	13:13	16:52
27	福島病院北	8:50	13:14	16:53
20	熊谷駅南口	8:55	13:19	16:58

運行系統：ムサシミヨ号5(熊谷駅南口～JR行田駅西口～上之荘)

	停留所の名称	1便	2便	3便
20	熊谷駅南口	9:02	13:26	17:05
158	正田クリニック前	9:03	13:27	17:06
19	万平公園	9:03	13:27	17:06
18	桜木公民館入口	9:04	13:28	17:07
17	ムサシミヨ保護センター入	9:05	13:29	17:08
16	外科病院前	9:07	13:31	17:10
15	熊久公園入口	9:09	13:33	17:12
14	久下熊久	9:10	13:34	17:13
13	上久下	9:11	13:35	17:14
12	下久下	9:12	13:36	17:15
11	久下公民館入口	9:13	13:37	17:16
10	太井	9:14	13:38	17:17
9	太井堂免	9:15	13:39	17:18
8	久下一丁目	9:16	13:40	17:19
160	JR行田駅西口	9:18	13:42	17:21
7	久下三丁目	9:20	13:44	17:23
6	久下四丁目	9:22	13:46	17:25
5	太井公民館	9:26	13:50	17:29
4	佐谷田前方	9:29	13:53	17:32
128	流通センター中央	9:32	13:56	17:35
129	組合会館前	9:33	13:57	17:36
131	ソシオ流通センター駅前	9:36	14:00	17:39
3	戸出十字路	9:41	14:05	17:44
2	熊谷東中学校南	9:42	14:06	17:45
1	上之荘	9:47	14:11	17:50

運行時刻予定表
平日2名体制(案)

運行系統: グライダー号1(妻沼行政センター～総合病院～熊谷駅南口)
運行系統: グライダー号2(妻沼行政センター～熊谷駅南口)

	停留所の名称	1便	2便	3便	4便
53	妻沼行政センター	7:00	10:23	13:44	17:04
54	登戸	7:01	10:24	13:45	17:05
55	聖天山南入口	7:02	10:25	13:46	17:06
56	妻沼聖天前	7:04	10:27	13:48	17:08
57	妻沼中央公民館入口	7:06	10:29	13:50	17:10
58	妻沼東中学校前	7:07	10:30	13:51	17:11
59	善ヶ島西部	7:08	10:31	13:52	17:12
60	善ヶ島コミュニティセンター入口	7:09	10:32	13:53	17:13
61	弁財	7:10	10:33	13:54	17:14
64	西島	7:11	10:34	13:55	17:15
68	葛和田老人憩の家	7:12	10:35	13:56	17:16
125	葛和田橋南	7:14	10:37	13:58	17:18
70	日向中	7:15	10:38	13:59	17:19
71	日向中	7:15	10:38	13:59	17:19
72	日向団地	7:17	10:40	14:01	17:21
77	西城就業改善センター入口	7:21	10:44	14:05	17:25
78	森谷	7:23	10:46	14:07	17:27
79	下奈良時花	7:25	10:48	14:09	17:29
80	中妻団地前	7:27	10:50	14:11	17:31
81	下奈良久保南	7:28	10:51	14:12	17:32
82	四方寺農村広場	7:29	10:52	14:13	17:33
83	荒宿農村広場	7:30	10:53	14:14	17:34
84	観音寺入口	7:31	10:54	14:15	17:35
85	中条中学校東	7:34	10:57	14:18	17:38
86	スポーツ文化公園	7:36	10:59	14:20	17:40
87	上川上自治会館前	7:38	11:01	14:22	17:42
88	陸上競技場入口	7:40	11:03	14:24	17:44
89	大塚	7:42	11:05	14:26	17:46
90	下川上	7:44	11:07	14:28	17:48
137	愛染堂前	7:45	11:08	14:29	17:49
91	池上	7:46	11:09	14:30	17:50
92	上之	7:47	11:10	14:31	17:51
93	生協病院前	7:50	11:13	14:34	17:54
1	上之荘	7:51	11:14	14:35	17:55
94	源宗寺入口	7:52	11:15	14:36	17:56
95	上之西	7:53	11:16	14:37	17:57
96	銀座保育所北	7:54	11:17	14:38	17:58
21	総合病院	7:58	11:21	14:42	18:02
22	藤間病院前	8:02	11:23	14:44	18:04
23	熊谷女子高校北	8:03	11:24	14:45	18:05
24	市役所前	8:06	11:27	14:48	18:08
25	裁判所前	8:07	11:28	14:49	18:09
26	八木橋東	8:08	11:29	14:50	18:10
20	熊谷駅南口	8:18	11:39	15:00	18:20

運行系統: グライダー号3(熊谷駅南口～妻沼行政センター)

	停留所の名称	1便	2便	3便	4便
20	熊谷駅南口	8:44	12:05	15:26	18:46
26	八木橋東	8:49	12:10	15:31	18:51
25	裁判所前	8:50	12:11	15:32	18:52
24	市役所前	8:53	12:14	15:35	18:55
23	熊谷女子高校北	8:54	12:15	15:36	18:56
22	藤間病院前	8:55	12:16	15:37	18:57
21	総合病院	8:58	12:19	15:40	19:00
96	銀座保育所北	9:00	12:21	15:42	19:02
95	上之西	9:01	12:22	15:43	19:03
94	源宗寺入口	9:02	12:23	15:44	19:04
1	上之荘	9:05	12:26	15:47	19:07
93	生協病院前	9:06	12:27	15:48	19:08
92	上之	9:08	12:29	15:50	19:10
91	池上	9:09	12:30	15:51	19:11
137	愛染堂前	9:09	12:30	15:51	19:11
90	下川上	9:10	12:31	15:52	19:12
89	大塚	9:12	12:33	15:54	19:14
88	陸上競技場入口	9:14	12:35	15:56	19:16
87	上川上自治会館前	9:16	12:37	15:58	19:18
86	スポーツ文化公園	9:17	12:38	15:59	19:19
85	中条中学校東	9:19	12:40	16:01	19:21
84	観音寺入口	9:22	12:43	16:04	19:24
83	荒宿農村広場	9:23	12:44	16:05	19:25
82	四方寺農村広場	9:24	12:45	16:06	19:26
81	下奈良久保南	9:26	12:47	16:08	19:28
80	中妻団地前	9:27	12:48	16:09	19:29
79	下奈良時花	9:29	12:50	16:11	19:31
78	森谷	9:31	12:52	16:13	19:33
77	西城就業改善センター入口	9:33	12:54	16:15	19:35
72	日向団地	9:36	12:57	16:18	19:38
71	日向中	9:36	12:57	16:18	19:38
70	日向中	9:38	12:59	16:20	19:40
125	葛和田橋南	9:39	13:00	16:21	19:41
68	葛和田老人憩の家	9:40	13:01	16:22	19:42
64	西島	9:42	13:03	16:24	19:44
61	弁財	9:43	13:04	16:25	19:45
60	善ヶ島コミュニティセンター入口	9:44	13:05	16:26	19:46
59	善ヶ島西部	9:45	13:06	16:27	19:47
58	妻沼東中学校前	9:46	13:07	16:28	19:48
57	妻沼中央公民館入口	9:47	13:08	16:29	19:49
56	妻沼聖天前	9:50	13:11	16:32	19:52
55	聖天山南入口	9:51	13:12	16:33	19:53
54	登戸	9:52	13:13	16:34	19:54
53	妻沼行政センター	9:56	13:17	16:38	19:58

くまびあ号

籠原駅 熊谷駅

くまびあ号2: 籠原駅北口 ~ くまびあ前 ~ 関東脳神経外科病院 ~ 熊谷駅東口

くまびあ号3: 籠原駅北口 ~ くまびあ前 ~ 熊谷駅東口

平日・休日1名体制

熊谷駅 籠原駅

くまびあ号1: 熊谷駅東口 ~ 関東脳神経外科病院 ~

くまびあ前 ~ 籠原駅北口

	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
1	籠原駅北口	7:45	10:20	13:28	16:03	18:23
2	別府1丁目	7:47	10:22	13:30	16:05	18:25
3	別府第2公園南	7:49	10:24	13:32	16:07	18:27
4	はぎわら眼科前	7:51	10:26	13:34	16:09	18:29
5	玉井北	7:53	10:28	13:36	16:11	18:31
6	たかしの森クリニック前	7:55	10:30	13:38	16:13	18:33
7	バス転回場	7:57	10:32	13:40	16:15	18:35
8	くまびあ前	7:59	10:34	13:42	16:17	18:37
9	代	8:00	10:35	13:43	16:18	18:38
10	関東脳神経外科病院	8:05	10:40	13:48	16:23	
11	原島東	8:10	10:45	13:53	16:28	18:41
12	大原一丁目	8:11	10:46	13:54	16:29	18:42
13	メモリアル彩雲南	8:12	10:47	13:55	16:30	18:43
14	肥塚四丁目西	8:14	10:49	13:57	16:32	18:45
15	肥塚四丁目東	8:15	10:50	13:58	16:33	18:46
16	雀宮児童館前	8:18	10:53	14:01	16:36	18:48
17	肥塚郵便局前	8:19	10:54	14:02	16:37	18:49
18	富士見中学校入口	8:23	10:58	14:06	16:41	18:52
19	総合病院	8:29	11:04	14:12	16:47	18:58
20	藤間病院前	8:30	11:05	14:13	16:48	19:00
21	熊谷女子高校北	8:31	11:06	14:14	16:49	19:01
22	市役所前	8:33	11:08	14:16	16:51	19:03
23	コミュニティひろば	8:34	11:09	14:17	16:52	19:04
24	お祭り広場東	8:35	11:10	14:18	16:53	19:05
25	筑波二丁目	8:35	11:10	14:18	16:53	19:05
26	熊谷駅東口	8:41	11:16	14:24	16:59	19:10

	停留所名	1便	2便	3便	4便
26	熊谷駅東口	8:45	11:20	14:28	17:03
25	筑波二丁目	8:46	11:21	14:29	17:04
24	お祭り広場東	8:47	11:22	14:30	17:05
23	コミュニティひろば	8:48	11:23	14:31	17:06
22	市役所前	8:51	11:26	14:34	17:09
21	熊谷女子高校北	8:52	11:27	14:35	17:10
20	藤間病院前	8:53	11:28	14:36	17:11
19	総合病院	8:56	11:31	14:39	17:14
18	富士見中学校入口	9:00	11:35	14:43	17:18
17	雀宮児童館前	9:05	11:40	14:48	17:23
16	肥塚郵便局前	9:06	11:41	14:49	17:24
15	肥塚四丁目東	9:07	11:42	14:50	17:25
14	肥塚四丁目西	9:07	11:42	14:50	17:25
13	メモリアル彩雲南	9:10	11:45	14:53	17:28
12	大原一丁目	9:10	11:45	14:53	17:28
11	原島東	9:11	11:46	14:54	17:29
10	関東脳神経外科病院	9:17	11:52	15:00	17:35
9	代	9:20	11:55	15:03	17:38
8	くまびあ前	9:22	11:57	15:05	17:40
7	バス転回場	9:24	11:59	15:07	17:42
6	たかしの森クリニック前	9:26	12:01	15:09	17:44
5	玉井北	9:28	12:03	15:11	17:46
4	はぎわら眼科前	9:30	12:05	15:13	17:48
3	別府第2公園南	9:32	12:07	15:15	17:50
2	別府1丁目	9:34	12:09	15:17	17:52
1	籠原駅北口	9:39	12:14	15:22	17:57

【移設】

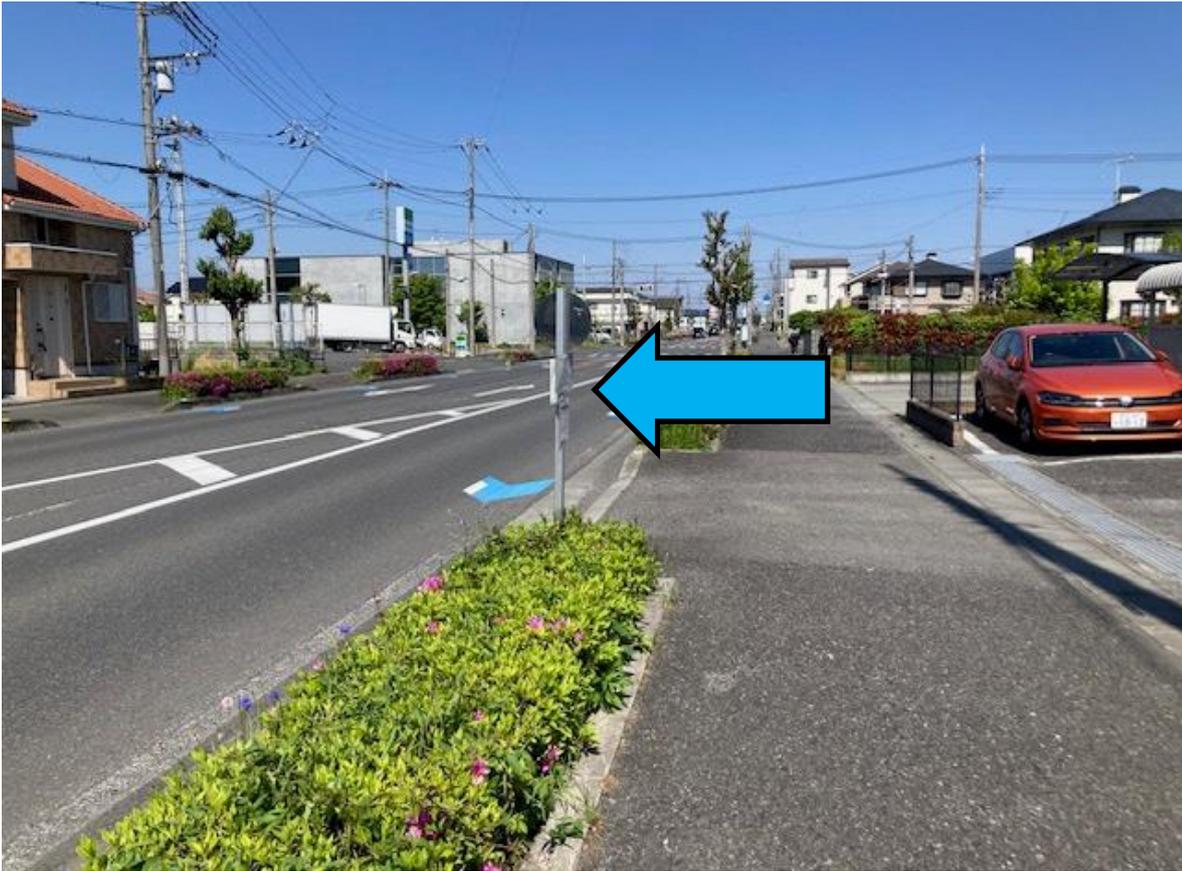
番号	名称	拾六間北		警察署	熊谷署
位置	旧A	熊谷市籠原南二丁目43番地地先		運行系統	さくら号 (直実号代走)
	旧B	熊谷市籠原南二丁目302番地地先			
	新A	熊谷市籠原南二丁目46番地地先			
	新B	熊谷市籠原南二丁目304番地地先			
隣接停留所 間の距離	(A)	(NTT前)	0.6 km	0.7 km	(熊谷文化創造館)
	(B)	(熊谷文化創造館)	0.7 km	0.6 km	(NTT前)



【移設理由】交差点への右折レーン設置に伴い、車線境界線を延伸するため。Bの移設に伴い、Aも位置を調整。令和7年3月移設済



【拾六間北A 移設先】



【B 移設先】



停留所の略図

【移設】

番号	名称	保育ステーション前		警察署	熊谷署
位置	旧 新	熊谷市籠原南一丁目99番地地先	熊谷市籠原南一丁目91番地地先	運行系統	さくら号 (直実号代走) ムサシトミヨ号
隣接停留所間の距離	(籠原駅南口)	0.5 km	(当停留所)	0.7 km	(熊谷文化創造館)



【移設理由】乗降の安全確保のため 令和7年3月移設済



熊谷市 A I オンデマンド交通に係る事業者選定について

令和8年1月5日運行開始予定の熊谷市 AI オンデマンド交通事業について、令和7年5月8日に公募型プロポーザル競争を実施し、以下のとおり協定・契約候補者を選定した。

業務名 「 A I オンデマンド交通運行事業 」

熊谷構内タクシー(株)を協定候補者として決定した。

本協定における運行期間：令和8年1月5日から令和12年12月27日まで。

本業務は、導入車両2台の運行のほか、電話予約のオペレーター対応を含むもの。

業務名 「 A I オンデマンド交通導入支援業務委託 」

MONET Technologies(株)を契約候補者として決定した。

本業務は、配車予約のためのアプリケーションの提供のほか、住民説明会の開催への支援、乗降ポイントマップ、利用者向けパンフレットの作成等、導入に向けた支援を委託するもの。

熊谷市ゆうゆうバス（くまぴあ号）運行に係る事業者選定について

令和7年10月1日以降の次期協定期間におけるくまぴあ号運行事業について、令和7年5月9日に公募型プロポーザル競争を実施し、以下のとおり協定・契約候補者を選定した。

株式会社協同バス を協定候補者として決定した。

本協定における運行期間：令和7年10月1日から令和12年9月30日まで。

熊谷市誕生20周年記念事業について



熊谷市は平成17年10月に合併し、本年度は合併による熊谷誕生から20周年を迎える。それを記念し、1年間にわたり各課で様々な「熊谷市誕生20周年記念事業」を予定している。交通関連事業としては、以下の2事業を実施する。

業務名 「秩父鉄道SL20周年記念号運行事業」

20周年ロゴマークを用いたヘッドマークを配したSL記念号の運行を行い、乗客に乗車記念賞などを配布するほか、運行初日には出発式を開催する。

業務名 「ゆうゆうバス無料乗車デー事業」

幅広い年齢層が休みの時期である、お盆期間中の令和7年8月13日から17日までの間、無料乗車デーを実施し、普段ゆうゆうバスを利用していない層にも利用促進を働きかける。

水道工事に伴う熊谷市ゆうゆうバス（くまぴあ号）の迂回対応について

本年秋季から年度末にかけて、玉井・代地内（くまぴあ前、バス転回場の間）での水道工事に伴い、くまぴあ号の長期的な迂回が必要となる可能性がある。

現在調整中だが、詳細確定後、改めて路線延長等の必要が生じた場合、翌月以降、書面協議にて諮らせていただきたい。

【工事箇所】



【参考：令和3年度の同種工事により迂回した際のルート】

